定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月六日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番地八

株式会社ユードー

代表取締役　南雲　玲生

株式交換につき通知公告

当社は、関西ペイント株式会社（兵庫県尼崎市神崎町三三番一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年四月二十七日です。

平成二十四年四月六日

東京都大田区南六郷三丁目一二番一号

関西ペイント販売株式会社

代表取締役社長　太田　正信

限定承認公告

本籍宮城県本吉郡南三陸町志津川字南町一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　昆野　茂

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月三十日仙台家庭裁判所気仙沼支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

宮城県仙台市泉区長命ヶ丘東九番地の七

相続財産管理人　昆野　茂樹

限定承認公告

本籍宮城県本吉郡南三陸町志津川字南町一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　昆野　慶弥

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月三十日仙台家庭裁判所気仙沼支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

宮城県仙台市青葉区台原五丁目五番三〇号

コーポメイセン二〇一

相続財産管理人　昆野　一慶

限定承認公告

本籍宮城県本吉郡南三陸町志津川字南町一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　昆野　牧男

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月三十日仙台家庭裁判所気仙沼支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

宮城県仙台市泉区長命ヶ丘東九番地の七

相続財産管理人　昆野　茂樹

限定承認公告

本籍群馬県渋川市半田二八〇三番地、最後の住所群馬県渋川市半田二八〇八番地三

被相続人　亡　加藤　三男

右被相続人は平成二十二年六月二十四日死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十七日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

群馬県前橋市高井町一丁目二九番地七四メディアーマ三〇四号

相続財産管理人　加藤　政人

限定承認公告

本籍東京都杉並区成田西一丁目六一五番地、最後の住所神奈川県三浦郡葉山町長柄一六四二番地の二九四

被相続人　亡　坂入　香子

右被相続人は平成二十三年四月十六日死亡し、その相続人は平成二十四年三月三十日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

東京都中央区銀座一丁目一三番一三号　中央大和ビル七階

相続財産管理人天満美知子

代理人弁護士　宮澤　潤

限定承認公告

本籍東京都世田谷区松原四丁目三一番、最後の住所東京都世田谷区松原四丁目三一番九号

被相続人　亡　山本　一成

右被相続人は平成二十三年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年三月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

東京都世田谷区松原四丁目三一番九号

相続財産管理人　山本　房江

限定承認公告

本籍神奈川県茅ヶ崎市浜之郷一一七七番地七九、最後の住所東京都世田谷区駒沢五丁目一四番一二号朝日マンション二一

被相続人　亡　梅津　豊

右被相続人は平成二十三年十二月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

神奈川県茅ヶ崎市浜之郷一一七七番地七九

相続財産管理人　梅津　勝

限定承認公告

本籍長野県諏訪市湖岸通り五丁目二九五六番地イ号、最後の住所長野県諏訪市大字四賀一六八四番地二五

被相続人　亡　北澤政次郎

右被相続人は平成二十三年十月二十二日死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十九日長野家庭裁判所諏訪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月六日

長野県岡谷市本町二丁目六番四七号信州しらかば法律事務所

限定承認者澤田澄子

代理人弁護士　佐藤　義彦

事業譲渡公告

当組合は、平成二十四年三月二十四日開催の通常総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十四年四月六日

愛媛県今治市大三島町浦戸一五〇七番地一

大三島漁業協同組合

代表理事組合長　堀田　順人

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年五月八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年四月六日

神奈川県藤沢市遠藤四四八九番一〇五慶應藤沢イノベーションビレッジシェアードオフィス

株式会社ＭＭインキュベーションパートナーズ

代表取締役　宮地　恵美

正　誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十四年二月三日（号外第二十六号）目次欄中

（原稿誤り）

一一		終りから一四	指定障害児通所支援	指定通所支援
〃	〃	〃一三	事業等	事業

平成二十四年二月三日（号外第二十六号）公布厚生労働省令第十五号（児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準）

（原稿誤り）

二五	下	終りから一〇	指定障害児通所支援	指定通所支援
〃	〃	〃一八	〃	〃
〃	〃	〃	事業等	事業

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月六日付第八〇号三一ページ
六六号四〇ページ

ージ●同日付第八一号六四ページ●同日付政府調達第

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）